

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第77号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年11月28日（日） 13時00分ごろ	
発生場所	沖縄県渡嘉敷村慶伊瀬島西南西方約4,300m付近 ナガンヌ島南西方灯標から真方位270° 2,000m付近 (概位 北緯26° 15.3′ 東経127° 30.3′)	
事故等調査の経過	平成22年11月29日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^{あすか} 飛鳥Ⅱ、5トン未満（長さ6.80m）	
船舶番号、船舶所有者等	296-11802 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、釣りの目的で、慶伊瀬島西南西方沖において漂泊中、平成22年11月28日13時00分ごろ、船外機が始動できずに運航不能となった。 本船は、船長が海上保安庁に通報し、巡視船及び僚船によってマリナーまでえい航された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好	
その他の事項	本インシデント後、修理業者が調査した結果、船外機始動用バッテリーコードの接続ボルトが緩み、電力が供給できなくなっていた。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、慶伊瀬島西南西方沖において漂泊中、船外機始動用バッテリーコードの接続ボルトが緩み、バッテリーからの電力が供給されなくなり、船外機が始動できなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、慶伊瀬島西南西方沖において漂泊中、船外機始動用バッテリーコードの接続ボルトが緩んだため、バッテリーからの電力が供給されなくなり、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。	